

令和8年度

福島町議会基本条例諮問会議

会 議 録

令和8年5月13日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和8年度

第1回福島町議会基本条例諮問会議

令和8年5月13日（水曜日）

◎諮問会議委員（11名）

諮問会議会長	出羽正機	諮問会議委員	渋谷悟史
諮問会議委員	本庄丈晴	諮問会議委員	久野寿蔵
諮問会議委員	工藤将史	諮問会議委員	奈良美代子
諮問会議委員	對馬大輔	諮問会議委員	松村江身子
諮問会議委員	清水紘太	諮問会議委員	常磐井武典
諮問会議委員	成田えり子		

◎欠席委員（2名）

諮問会議委員	中山晃	諮問会議委員	若松紳悟
--------	-----	--------	------

◎欠席顧問

諮問会議顧問	神原勝
--------	-----

◎出席議員（3名）

議長	溝部幸基	副議長	平野隆雄
議会運営委員長	平沼昌平		

◎委員外議員（1名）

議員	藤山大
----	-----

◎議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

本日は、大変お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。

定刻より1分ほど早いですが、これより福島町議会基本条例諮問会議を開催いたします。

なお、本日は文化団体協議会の中山さん、漁協吉岡地区青年部の若松さんが所用のため欠席となっておりますのでご報告いたします。

また、当諮問会議の顧問をお願いしております神原先生につきましても、他用務が重なったため欠席となっておりますのでご報告いたします。

それでは、最初に資料の確認をお願いいたします。

事前に配布しております資料2種類あると思います。それと本日机の上に議会ガイド、議会のことば、福島町議会基本条例、議会基本条例諮問会議条例、議会基本条例改正特集号を配布しておりますので確認をお願いいたします。

このうち、「議会ガイド」「議会のことば」については、議会の仕組みや議会ですでに使われる言葉をなるべくわかりやすく解説したものです。前任から引き続き委員になられた方には昨年お配りしたものと同一のものになりますが、今回新たな任期ということで改めて配布させていただきました。

次に、議会基本条例につきましては、福島町議会の基本理念や議会運営の基本事項を定めた条例であり、議会基本条例諮問会議条例は、本諮問会議の設置目的、所掌事項や職務などを定めた条例となりますので、この会議が終わった後で結構ですので、ご一読していただければと思います。

議会基本条例改正特集号になりますけれども、これは、議会基本条例施行10年目となる平成30年度にそれまでの議会改革の実践を基に同条例を見直し改正を行った際に発行したものです。皆様のお宅にもあるものだと思いますけれども改めて配布させていただきました。

条例改正の内容について分かりやすく説明しておりますので、これも後ほどご覧になっていただければと思います。

なお、諮問会議委員の辞令交付につきまして、本来であれば4月1日に議長より皆様へ辞令を交付するところですが、本日、皆様の机の上に予め置かせていただいておりますので、これもご確認をいただければと思います。

次に、本諮問会議の進行については、進行は会長が務めていただくこととしておりますけれども、本日は委員委嘱後、最初の会議となりますので、今期の会長が決まるまでは私の方で司会進行をいたしますのでご了承をよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきますが、その前に1点資料の訂正をお願いします。

表紙に福島町議会基本条例諮問会議（令和8年度第1回）という次第が入っている資料があると思うんですけども、表めくっていただいて2ページ目、会議次第の7. 協議事項についての（2）の②確認を求める事項とあると思うんですけども、イの常任委員会所管事務調査の内容確認についてと、その下に町内介護事業の現状について書いていると思うんですけども、この部分を削除お願いします。この内容については次回以降の会議で確認していただくこととしておりますので、資料もその際に配布する予定としておりますので、大変申し訳ありませんけれども修正をお願いいたします。

それでは、会議次第の2、議長あいさつになります。

溝部議長お願いいたします。

○**議長（溝部幸基）**

改めまして、おばんでございます。

大変お忙しい中、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

今回はご案内のとおり、令和8年度から任期が変わるということで改めて推薦のお願い、そして、公募の形をとって結果的には推薦の形が9名と公募が4名と、規定の内容どおり13名の方に参加する形となりました。今日は2名の方が都合悪く欠席ということですが、任期2年間の間よろしくお願ひしたいと思います。

若干、初めて入った諮問委員の方もおるとお思いますので、議会の基本条例諮問会議の結果を含めて若干話をさせていただきたいと思っております。

基本条例そのものは平成21年に作成をしまして、そこで基本条例がスタートをしております。諮問会議につきましては1年遅れで平成22年に条例を作りまして22年度からスタートをいたしました。

その際は人数が少ない形で対応をしておりましたけども、先ほど事務局長の方から話がありましたように、10年を契機に平成30年に全体的な基本条例を中心とした規定を見直しをして大幅に改正をいたしました。付け加えるべき規定も含めて、その全体像を資料として配布をしておりますが、一定の整備ができたのではないかなと思っております。

その経過を含めて、大きくは議員議会歳費、議員報酬の関係の全般的な見直し、算定根拠を含めたものを特にこれは諮問会議神原先生も含めて色々資料を提供しながら一定の方式、福島町議会方式という形で町長の報酬、町長を中心とした3役の報酬をベースにして議会の活動を細かく調査をして、最終的には町長報酬3役の報酬の平均の30パーセントという形の考え方を示しました。

現在は、全国の事例を見て首長、町長をベースにして30パーセントの形ということで修正をして、全体的な見直しの中でそういう形をとって現在に至るということになっております。

今回、特に昨年の検討の段階で、次期改選期に向けた議員のなり手対策ということが1つの大きな課題になりまして、そのたびに全国各地の議会も同じような悩みがあつて、その相当な箇所でもモニター制度の導入ということが話題になりました。

それを受けて、諮問会議そのものにも、できれば諮問会議の委員の中から改選期に向けて議員に立候補する方を期待を込めてそういう諮問会議を進めてきたんですが、なかなか結果的にはそういうことにはならないということもあつて、改めて諮問会議の条例の中にモニターの制度を書き込んで、またそこも、できれば委員の中から議員の立候補に向けて対応してくれる人を願ってそういう形にしております。

なかなか議員も含めて、なり手をなの方を候補者に目星をつけてお願いするんですが、結果的には非常に難しく、その部分がまたさらに来年度改選期に向けての大きな課題になってくるのではないかなと思います。そのこともまた皆さんの方から、できれば候補者が希望出てくればいいんですが、そうでないとしても、また、そういう形で町民の方に声をかけるような形を取れるようなことも考えていかなきゃないんじゃないかなと思ってます。

全般的に議会改革そのものを、これはもうこれでいいということではなくて、常にそういう方向を向けて、そういう姿勢を持つということが大事なことだという風に思いますので、引き続き、諮問会議の皆さんからは忌憚のないご意見をいただくようお願いをして、少し長くなりましたけども開会のあいさつとさせていただきます。

今日は一つよろしく願いいたします。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは次に、次第の4出席者の自己紹介ということで、新しい任期になりまして最初の会議ということですので、簡単で結構ですので自己紹介をお願いできればと思います。名簿順に渋谷さんからお願いします。

（自己紹介）

○議会事務局長（鍋谷浩行）

次に、議員の自己紹介として、はじめに平野副議長からお願いします。

（自己紹介）

○議会事務局長（鍋谷浩行）

最後に、事務局の紹介をさせていただきます。

（自己紹介）

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、早速会議を進めていきます。

次第の5「会長の互選について」になります。

諮問会議会長については、福島町議会基本条例諮問会議条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により決定することとなっております。

委員の皆さまから何か互選の方法についてご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

立候補ではないですけど、出羽正機さんがよろしいのではないかと思います。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

ただいま本庄委員から出羽委員を推薦する旨のご意見がございましたが、何か他にご意見ありますでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

ほかにご意見なければ、出羽委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしければ拍手で了解していただければと思います。

（全員が拍手）

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

それでは、出羽委員に会長をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

こちらの方へ申し上げます。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ただいま互選として会長に選ばれました出羽と申します。

任期は2年です。2年間みなさまの協力を得て、何とかきちんとした諮問の答えを出したいと思いますので、協力方よろしく申し上げます。

それでは、会議次第に則りまして6「諮問内容について」事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

それでは、この経過について5月13日のスケジュールを見ていただければ分かりますように、この諮問会議で6ページ、7ページの内容を結論をきちんと今日のうちで出してしまうなければいけませんので、5ページにありますように6月1日発行の議会だよりに載せるということにスケジュール的に決まっておりますので、何とか今日みなさんからこの内容をきちんと見ていただいて評価いただければと思います。

それでは、事務局の方から説明が終わりました。

委員の皆さんから質問・確認したいことございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ないようですので、令和8年度は、ただいま説明のあった調査審議を求める事項1項目、確認を求める事項2項目を行うことで確認いたしました。

次に、会議次第の7「協議事項について」（1）の「今後のスケジュール」について事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

説明が終わりましたが、委員の皆さんから質問や確認したいことがありましたら、お願いいたします。

スケジュールについて、いいでしょうか。

（「なし」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ありがとうございます。

それでは、本年は今日を含め3回の会議を予定し、調査審議などを求める項目について、12月1日に溝部議長に答申書を提出する日程を進めることを確認しました。

次に、会議次第の7の（2）諮問事項の調査審議等についての①調査審議を求める事項について、ア、議会評価（令和7年度分）の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

内容の説明が終わりました。

主要評価項目ごとに委員の皆さんに検討していただき、疑問な点や不明点等、率直な感想でも構いませんので、ご意見をいただきたいと思います。

と言ってもですね、なかなかこの字が小さく、私でもなかなか読みづらい部分があるので、資料は事前に配布されていると思いますけど、一応は目を通してきていただいたと思っていますので、進めていきます。

最初に、「1. 議会の活性度」で6項目ございます。この項目について何か皆さんご意見等不明な点いろいろありますけど。

清水委員。

○諮問会議委員（清水紘太）

すみません、1つ。1の議会の活性度の①一般質問についてですけど、これは一応令和7年度全国平均を下回ってこの評価で一部水準に達していない△ですけど、確認ですけど、令和4年の時は全国平均を上回っているからこの○評価になっているということでもいいですか。

要は、全国平均を上回らないとこの評価は○つけないという感じでいいですか。そのままの解釈で。

○諮問会議会長（出羽正機）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

そうですね、基準とすべきところが一応道内、全道あとここに書いておるとおり渡島という感じでやっているの、それに達していなければ△かなということをつけています。令和4年度の数字が手元にないものですからあれなんですけども、その頃はもうちょっと質問者はいたかと考えておりました。

○諮問会議委員（清水紘太）

結構ここ何年間の感じでいくと結構一般質問も3人、2人増えていると書いてるので、少し増えているような感じを僕らも僕も感じているんですけど、なかなかやっぱりそうなってくると、まだまだ全国平均とか全道平均にはあと1人か2人ぐらいで多分ちょうどよくなると思うんですけど、結構、僕の思った感じでいくと、そこまでは少し徐々に増えてきているのかなと。あと毎年言っているとおり偏った質問の人が結構やって、バランス良くはなっているのかなというのはちょっと感じるところであります。

○諮問会議会長（出羽正機）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

全道となると議員数の多いところも入っちゃうので、ちょっと幅としては大きくなるので、対象とするのであれば管内辺りが一番いいのかなと思っているのですが、増えている風ということなんですけども、実際4年ぐらい前はもうちょっとという議員さんもいるのであれなんですけども、あと何名かは質問を出されていたんですけども、文章質問時の説明もあったように議員の偏りは若干出ているような形は今ありますので、その辺は今後の課題にはなるのかなという風には考えております。

○諮問会議会長（出羽正機）

ほかにございませんでしょうか。

常磐井委員。

○諮問会議委員（常磐井武典）

1の⑥文書質問ですけども、▲が4年度続いております。具体的な改善策というか何かあるのかなと思ひまして、そこをお聞きしたいと思います。

議員定数現状維持という意見もあれば削減というご意見もあります。結局、何て言うんでしょう、質問数、質問していない議員さんいないんじゃないかという、そういう意見にもつながってきていると思うんですね。ですので、私自身は議員定数が減らすものでもないし増やすものでもないと思って、それは町民が決めることだと思っておりますけれども、ここが大きくちょっと引っ掛かっておりますので、これはどのように改善を考えているのかお伺いしたいと思います。

○諮問会議会長（出羽正機）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

何て言うんでしょう、改善、文書質問自体は今日配った条例の中にも書いているんですけども、当町は通年議会の中で一般質問以外にも行政に対して質問できるという形で採っている制度。

正直この部分についてはあまり利用者というのはこれまでも多くない状態でありまして、それをす

る・しないはやっぱり議員さんの個々の判断も若干関連をしてくるわけですから、これがやっていないからといって一般質問していないわけではないので、これと一般質問を混同されてしまうとちょっとあれなんですけども、ただ、これをそしたら改善をどうやっていくかという風になると、一応、文書質問の中では一般質問の前段として数値的なものだとかを集めた後で、それを一般質問につなげるという使い方でもできますので、その辺を議員さんの方にもお願いしながら、お願いというのもおかしな話ではあるんですけども、お話ししながら増えていただければなというのは事務局の方としては考えているところです。

○諮問会議委員（常磐井武典）

すみません、一般質問と文書質問の違いを教えてください。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

一般質問については、ご承知のとおり4定と言って6月、9月、12月、3月という他の町、通年でなければ定例で行うという会議があるんですけども、そこでしかできない質問ですね。

文書質問というのは、先ほどちょっと説明しましたが、福島町は通年議会、要は4月1日から3月31日までを会期として持っていますから、その間で一般質問できない時でも普段会議開いていない時でも議長を通して聞きたいこと、この数字どうなっているのかとか、今町の中で変な話し町の人口何人なんだとかという質問をすることができるようにしています。なので、ちょっと一般質問とは違うものとして考えています。

○諮問会議会長（出羽正機）

溝部議長お願いします。

○議長（溝部幸基）

文書質問これは国会の質問主意書と同じ内容で、今局長の方から言いましたように、会期に制限なく、いつでも何か疑問があったら文書質問で対応するという制度です。ですから、一般質問のための準備の質問とか、それから例えば去年の事例なんかで実際にその分の文書質問はないですけどもクマの騒動が出たとか、何か緊急的なものが出た場合にその内容について具体的に質問して構わないという内容です。

これは今みたいな形の趣旨でつくったんですけども、福島町の議会の場合は特に常任委員会の活動を重視しています。何かテーマ自体を今は2つの総務教育と経済福祉と2つの常任委員会があるんですけども、この常任委員会でも年間の調査項目を前年度の一般質問とか文書質問とか町民懇談会の関係とか、それと各団体との懇談会とかそういう内容で出てきた内容を今年度、例えば8年度にはこういう項目について調査しようということで、それと途中でまた何か出てきた場合はそこを調査項目にするということで、その考え方の項目は町の方から提案されてから何かを議会の方で考えを示すというのは遅くなってしまいうんですね。行政の全般的な流れというのは、まず計画をつくるということと、計画したものを提案して決定すると。決定したものを執行と言うんですが実際に実行する。実行したものを評価・反省していくという4つに分かれるんですけども、議会の部分は、町が提案したものを決定することと、実際にやったものを評価をするという2つが大きな議会の役割ということになるんですよ。

そうすると、計画の提案した段階では、もう既になかなかこちらから意見を言ってもそれを修正するとか考えなおすとかというのは難しくなるんですね。ですから、福島町の議会としては常任委員会等で計画の段階にできるだけ議会の考え方を反映するという考えを基本にして今、常任委員会活動を一生懸命やっていると。これは近隣の町村の議会を見るとよく分かるんですが、あまりその辺の考え方重視しないところは、年に何回かより常任委員会やらないとかそういうところがあるんですね。

ですから、他所の議会から見ると、できるだけ議会の考え方を反映すると。これは一人ひとりが一般質問ですとか文書質問をするというよりは、議会として、事業についてこういう考えを持っているから町がどうなんだという方が圧力をかけるわけではないですけど、実現性が高くなるということですよ。ですから、前年度の一般質問とか文書質問とか懇談会で出た意見とかを整理をしたうえで、今年度で言えば8年度の両委員会の調査項目を決めて、これから今具体的に決めていくんですけどもそういう形でやっているので、どっちかという文書質問が少なくなると。1人の議員で対応するよりは議会全体で行政に対応してやり取りをします。

常任委員会で決定したものは、今度はきちっとそれを報告書にまとめて再確認、正副議長と委員長で、町側の方は副町長と総務課長と担当課長が来て内容をきちっと整理をして、そこでまた確認をして対応すると。議会の言っている内容がそのまま認めるものもあるし、なかなかそれは受け入れない部分もありま

すけども、議会としてはその辺のこともまた追及をして、2回も3回も対応しているそういう内容も具体的にはあります。そういう状況でということで、多少文書質問とかが少なくなったということになるという風に考えています。

○諮問会議会長（出羽正機）

今のでよろしいでしょうか。

○諮問会議委員（常磐井武典）

はい、ありがとうございます。

○諮問会議会長（出羽正機）

本庄委員。

○諮問会議委員（本庄文晴）

この文書質問、質問が無かったらずっと▲なのでは。削除したらいいのでは。だって△になるなんてことはあり得ないべき。

○議長（溝部幸基）

そんなことはない。ですから、文書質問そのものは繰り返しますが、国会の質問主意書と同じように定例会とか関係なく、年間、うちは一応福島県の議会は通年議会ですから、いつでも質問ができるとタイムリーでできるんですよ。それを上手く活用して対応するということがベースにして、そこはいらぬということではないので。

○諮問会議委員（本庄文晴）

質問しなくても議員さんが俺分かっているから質問する内容がないということになるから、これはずっと▲で行くのではないかなと俺は思うけどね。

○議長（溝部幸基）

それでもその文書質問の制度を止めるということには私はならないという風に思っていますね。そういう機会はいつでもありますよということで。

○諮問会議委員（本庄文晴）

だからそれを△にもっていきましょうなんて、なかなかだから言っても答えかみ合わないような気はするけどね。

○議長（溝部幸基）

結果としてそういうことになることはあり得る。現況はそういう状況ですということです。ただ、▲だから何もやっていないということではないんだけど。

○諮問会議委員（本庄文晴）

イメージ的には悪いけどね。

○諮問会議会長（出羽正機）

藤山議員。

○委員外議員（藤山大）

文書質問については僕なんですけど、要は一般質問に繋げるための文書質問をしているんですよ。形としたら。要は先に前段階として町側に聞きたいから、これに対して自分に疑問点なりちょっとおかしいなという部分で一般質問をさせてもらっているんで、文書質問これがなかったら、確かに見栄えは悪いですけども僕としては使い勝手のいいものという扱いで一応文書質問はさせてもらっています。

○諮問会議会長（出羽正機）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

それともう一点は、過去の議員と行政側の対応ということを考えると、その議員が勝手に各課長のところに行って色々聞いたり注文したりするというのが往々にして過去は結構あったという風に思うんですよ。住民から色々要望を受けて、その内容を今度役場にして課長の方に言って何とかならないのかというそういうやり取りが全く議会の方では分からないわけですよ。ですから、例えば何かの資料を欲しいとかそういう時も直接議員が担当の方に行くのではなくて、文書質問で議会の事務局を通してそれをお願いするという形を取ることによって、ある意味町の職員に対する圧力とかそういうことが結構全国的に話題になるんですけども、そういうことを無くするという意味もそこにあるということです。

とにかく議会と行政の部分については、一応事務局を通して対応する。必要性があれば、住民の見ている前で昔はそういうケースもあったんですね。課長とやり取りしてそれががんがんにやっているのが、ちょうど役場にきた町民に見られたりそういう圧力をかけているみたいなのが分かるみたいな。ですからそういうことのないように、直接できるだけ1階2階のカウンターから職員の中に入る何か必要性があれば、3階の議会の方で事務局通して担当課の係を呼んで聞くとか、必要性があれば資料を求めるのは文書質問の形をとってお願いをするということの意味も文書質問の中にあるということです。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

議長の説明のほかに7ページの7番の議会の専門度という部分で、常任委員会で色々と問題点協議するという説明もあります。

ただ、私の方からちょっといいですか。7ページの一番上の議会議員の不当要求行為等防止条例、先ほど説明した職員に対するパワーハラスメントとかそういう部分でこういうものを作ったんでしょうけど、こういうものを作ったことによって、出しづらいつつ議員さんの受け止め方って何かありますか。

○**議長（溝部幸基）**

それはあんまりこっちの方は困ったとか何かということはないですね。どっちかというとな全国的な事例も見て、議員が圧力をかけて何かをする、最近では色々ニュースに出てきていますけどもそういう事例が多いものですから、そういうことのないように明確にするということで線引きをしたということです。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

色々ご意見いただきました。

この1の議会の活性度については、どうでしょうか。

まだご意見ありますでしょうか。何か聞きたいことでも。

（「なし」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

それでは、皆さんからご意見をいただいたと思いますので、次に移ります。

「2. 議会の公開度」で7項目ございます。

そのことについて皆さんからご意見いただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

私の方から、最近、議会だより大変見やすくなりましたよね。前から比べると専門用語とかそういうものが少なくなって写真も入って字も大きいし、大変読みやすく理解しやすいように出来てきていると思います。そういう意味では○全部多いようですけど、どうでしょうか皆さん。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

○ですので何もないです。

○**議長（溝部幸基）**

議会だよりも初めに作った頃はどっちかという写真とかななくて会議録みたいな活字ばかりで、その活字も字が小さい活字でそれを徐々に改善して、最初はB5サイズ、今の議会だよりよりも一回り小さい形で、なお活字ばかりなものですから、多分ほとんど開いた途端に閉じて見ないということなんだと思うんですね。だいぶ改善されて色々な議会の議会だより等も参考にしながら事務局の方で頑張っってこういう形になって、懇談会とかでは非常に比較していいのかわかりませんが、町の広報よりは分かりやすく非常に見やすいという形の話は出てきています。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

常磐井委員。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

基本的な質問で恐縮です。2ページの議会の基本条例見直し、次第の方なんですけど、議会の基本条例見直しに伴う行動計画とありますけども、7番の(2)の②アですね。すみません、基本的な質問で恐縮ですけども、そもそも基本条例の見直し、どの部分をどう見直す必要があると。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

議会事務局長。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

それについては、このあとにやっていただくことになりますので、その時にでも質問していただければ

いいかなとは思いますが、そのどこを見直すかというのは4年に1回なんですよね。その基本条例見直した時点で4年間どういう風に行動していくかというのを全部で13項目か10何項目あるんですけども、それについて確認していただくというのがこの部分になりますので、ここではその基本条例のどこを見直すかというのは出て来ないんです。それについては、来年お諮りするようになるかなと考えております。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

わかりました、ありがとうございます。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

一応改選期に合わせて、新しい体制の中で一回整理をします。それを受けて行動計画をつくって、それを諮問会議の方にお諮りするという形になります。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

ちょっと今回のこれとは外れますけども、お配りした基本条例あると思うんですけども、その一番後ろの方、8ページに見直し手続きというところがあると思います。第28条ですね。

議会は、一般選挙を経た任期開始後、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検討するという部分と、その部分で4年に1回、来年改選期なので検討をするという形になりますので、その時は1条ずつ、これ全部で28条あるわけですから1条ずつ検証というか書いていることが今で合っているか合っていないかとか、こういうのを書き足したらいいんじゃないかとかというのを検証していく、見直すかどうかの検証をしていただくという形になります。なので、ちょっと今日は無いです。すみません。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

今までの達成度というのはどうなんですか。その基本条例。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

達成度というものは、ここにあるような形で諮っていますけども、改正自体は、それこそ今日お配りした中にカラーのあったと思うんですけども、最初に説明したとおり平成30年に10年経ったので見直し、同じように検討した中で大きく改正したというのがあります。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

わかりました、ありがとうございます。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

議会基本条例全般を見るというのも大変なんでしょうけど、2ページの全文をよく後で読んでいただければと思います。我々の役割をこういうところで表現されている部分がありますので、その辺も次回意見やった時に答えがでますように、よろしく願いいたします。

それでは、議会の公開度について、ほかに何かありますでしょうか。

よろしいですか。

（「よい」という声あり）

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

補足ではないですが、これとはちょっと関係はするんですけども、現在、福島町議会ライブ配信をパソコンでインターネットで配信しております。ライブ等デマンドですね。ちょっと3月会議過ぎた辺りから各家庭のパソコンでそのライブ配信が見づらいう状態が発生しました。原因をちょっと確かめたんですが、こちらの方のシステムが古いというのもあったもので、各家庭はバージョン上がって行って新しくなっているものですから、ブラウザがうちのデータを蹴ってしまうような状態になっちゃったんですね。それでちょっと再生ができないパソコンが出てしまったものですから、そうなるとうと、各家庭に見られるようにパソコンいじってというのもし出来ないの、今配信の方法を変える手続きというか変えるように進めています。

今は独自サーバーで配信しているので普通のYouTubeとかと違うように見えているんですけども、できればというか今進めているのは6月からはYouTubeでの配信を考えております。そうすると、今までとちょっと見た感じは違って来るかもしれませんが、なるべく今に合わせるような形で進めていければと考えています。

おそらく YouTube にすると各家庭テレビそれなりに新しければインターネットに繋がっていると思うんです。今結構テレビは YouTube を見る方が多いと思いますので、そうなるで見やすくは逆になるんじゃないかと。パソコン開いて見るよりはテレビつけて YouTube 開いてチャンネルに行けばいいだけです。ということで、そちらの方が良いだろうということもありまして、今進めている最中でありまして。

○議長（溝部幸基）

経費の関係は。今のを更新するよりは。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

内輪話ではないですけど YouTube にした経緯というのもありまして、先ほど言ったとおり、うちの町議会の放送は独自に配信のサーバーというやつを持っていてここから配信していたんですよ。役場から映像を。それを更新同じような更新を最初考えたんですが、そうすると今って YouTube 全盛なものですから、その今と同じ形式でやろうとすると、業者からは1, 300万ほど掛かりますと言われました。もうやっている業者がほぼほぼ無いということで、それであればちょっと経費的にもきついなねということで、したら YouTube はどうですかという話になった時に、びっくりしたんですけど YouTube だと正直パソコン代込みで70万ほどで配信ができるということもありまして、今は YouTube だろうということで YouTube という風に決めております。

○諮問会議委員（清水紘太）

YouTube の場合もライブ配信やるんですか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

やります。YouTube のライブ配信でやります。

○諮問会議委員（清水紘太）

その他アーカイブで残して後からでも見られるということですか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

そうですね、アーカイブもやろうと考えております。ただ、今と変わらないようにしたいと思います。ただ、これまでの要は去年の3月以前のデータは、それをあえて YouTube にアップしていくのはすごい量なものですから、それについては今の配信サーバー自体は生きていますので、ちょっと見づらいかもかもしれませんがそちらはパソコンの方で見ただければなと思います。今年の6月以降は YouTube でデータは積み上がっていくというような形を採ろうと考えています。

○諮問会議会長（出羽正機）

丁寧に説明していただきました。

2の議会の公開度については、よろしいでしょうか。

（「よい」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

次に、「3. 議会の報告度」についてですけど、2項目目にもつながるような部分でございます。

ここも○です。2項目について皆さんのご意見いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

清水委員。

○諮問会議委員（清水紘太）

①の議会だより・速報版等の発行のところの google form を令和7年度から活用して質問を募集しているというのは見たんですけど、実際に来た件数とかあったんでしょうか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

昨年からはじめて今現在で3件ほど、頻繁には来ないでしょうけども、議会だよりにはしかQRコード載せていませんので、おそらく議会だよりが行った時にやる人がいるのかなという風には。

○諮問会議委員（清水紘太）

ただ、なかなかできる人が多分年齢的にも。素晴らしいやり方だとは思いますが、なかなかできる人が、やっぱりスマホとか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

そうですね。ただ、今はスマホはほぼほぼの方持っていますし、変な話し30代40代の方は普通に使われているものだと思いますので、そういう意味では何かあれば言っていたければなという話はしてお

ります。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

今回6月に発行する議会だよりも質問が来た本人の希望もあって、議会だよりで回答を願えればとそういう形で来てました。

○**諮問会議委員（清水紘太）**

こっちに質問したら返ってくるんですか。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

選べます。フォーム入っていただければ分かると思うんですけども、その質問に対して質問というか意見ですね。それに対して回答を求めませんか、回答を求めますとかという風に入れるところがありますので、求められたものについては回答を、今は次の号の議会だよりに、その質問があった次の号の議会だよりにそれを載せるような形になっています。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ほかにございませんでしょうか。

ないということで、よろしいでしょうか。

（「よい」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

次に「4. 住民参加度」についてです。

みなさんご意見をお願いいたします。

ここについては、各団体の方々から推薦いただいて今日の委員になっていることもあるので、①については逐次意見交換しているようなので○に変わりましたが、この辺はどうでしょうか。皆さん団体から来ていますので。

自分で①と言って2番のことなんですけどね、自分町内会の会長もやっているんですけど、町政懇談会も議会議員との懇談会もなかなか町内会の会員に示してもなかなか参加度がないんですね。

この人数見てもらえれば分かるように、割り返すと1会場が4, 5人にしかないんですね。だからこの辺で○でいいのかなのかという部分もあるんですけど、自分に天つばするようなもので、もうちょっと一生懸命会員さんを誘って参加すべきだという風には思っているんですけど、なかなか動かないですよ。時間をつくるのも大変なんだろうけど、そういうことも考えながら各団体さんの思いもあると思いますので、ご意見いただければと思います。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

1番の方で去年の懇談会やった「少年体育連盟」と「町内介護3事業所」ということなんですけども、この少年体育連盟の方はこちらからお願いしたのではなくて、少年体育連盟の方から是非連盟の状況を聞いてほしいという要望が来て開きました。そのあと今度それを所管する教育委員会の方でそれを受けて少年体育連盟と内容について懇談をして、色々改善した方向で対応していると思っています。

色んな会合では遠慮なく議会の方に要望があれば懇談も含めて対応しますということで町内会の懇談会でも言うんですけども、なかなか団体の方からというのは無いですね。

介護の関係の事業所については、この任期で2回目になります。2回目の会合です。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

今の説明も含めて何かございませんでしょうか。△から○に変わったということは大変住民参加がいいということで議会の対応ですので、意見としてよろしいでしょうか。

○**議長（溝部幸基）**

令和6年は何もできなかったんですね。コロナの関係も含めて。それで、比較して2団体ですけどもということで○ということになりました。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

令和8年度の予定はまだ。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

今のところ予定はないですけども、予定は今のところどこもやるということはないですけども、できれば、これまでやった団体とすれば漁組の青年部とか確か商工会の青年部とかやっていますので、それをやって4年も経っていますので、またやってもいいのかなという風には考えてはおります。時期的なものは全然考えていませんけども。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

だって令和8年度1個しかやってないとなればまた△に戻って、可能性あるということだよな。だから積極的にやった方がいいかなと思う。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

議長言ったとおり、各団体の方からもちょっと話できないかと言ってもらえれば大変、うちはすぐスケジュール組みますので、よろしく願いできればと。

○**議長（溝部幸基）**

諮問会議の関係で色々お願いした際にも、できれば懇談をしたいということで要請があればいつでもやりますということは話をしてくれているんですけども、最低限2団体はやりたいなと思っています。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

なかなかご意見出ませんが、よろしいですか。
（「よい」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

それでは4番はご意見なしということで、次に「5. 議会の民主度」を皆さんからご意見いただきたいと思えます。

よろしく願います。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

5番に関しては分からないよね。議会のことだもんね。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

会長が不慣れで進行が遅くなりまして、すみません。

○**議長（溝部幸基）**

③の一般質問の答弁書配布というのは、分かりますか。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

ここで聞くことは無理だよ。議会の民主度を皆さんに聞くのが無理だと。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

常磐井委員。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

令和7年度の評価が○となっているので、そうなんですかとしか言いようがない。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

だよな。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

どこで誰がどのような評価をして○になったのか分からないですけども、○となりましたけど、どう思いますかと言われても、○だったんだとしか思いようがないんですよね。

○**議長（溝部幸基）**

そこの部分は色々議会改革の部分で対応した分を実際にこういう形でやっているという内容ですよな。ですから、そこが交代する状況になったら△とかにもなるんですけど、一応はこの改革の内容で進んでいるという状況です。

ですから、議会運営委員会の中でもこの項目は実際にこうやって改善した点なんだから、ここに入れなくてもいいのではないかという意見もあるんですけども、ただ、こういう部分についてはまた載せておいて確認をするというのもまた大事でないかなと思っています。結構この項目自体は他の町村の議会では実際にやっていない内容がほとんどだと思います。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ここについては、なかなか馴染みのない部分なので……………。

本庄委員。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

ちょっと聞きたいんですけど、この評価は議員さんみんなと事務の人達が集まって意見交換して、じゃあ○だねってやっているのか、それとも。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

作り方としては、まずは事務局の方で、この項目は決まっていますから項目について事務局の方でまず案を作ります。摘要のところ書いて、それで○だよねという形で入れます。

それで、表の上の方に書いていると思うんですけども、今年は4月24日に議会運営委員会を開催しています。その中で今議会運営委員会というのは5人で構成されています。それに正副議長入れて7人で1項目ずつ、事務局の案を見ながら、これは△じゃなくて○じゃないのとか、○じゃなくて△じゃないのとかというのをやっていって決めているのがこれです。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

わかりました。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

かなりこの評価に関してはあれなんですよ、本庄さん。議員の中でも○でいいんじゃないのとか何もやっていないから△だとかって侃々諤々とやっているんですよ。

なぜ△を○に出来なかったかも一般質問についても、一般質問について△がこういう風が続くということ自体が、何のために議員になったのということなんです。そこら辺から議運で話し合っていくと。

よくあるんです。今回は質問ない。無いわけがないと。せっかく町長とこの福島町の未来について語り合えるいいチャンスなのに無いということと言われると、次に出てくる町民からの言葉は何のために議員になったのという言葉が厳しい声 comes ますから、それを踏まえてこの評価になってくる。

本当は△じゃなくて一般質問でも何でもやっている者にしてみれば○にしたいですけど、数字が数字ですから△になっちゃうということです。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

今の説明も含めて何かございませんか。

ないようですので、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、「6. 議会の監視度」について皆さんからご意見ありましたら、よろしくお願いします。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

これも議会側の話だから飛ばしてもいいんじゃないですかね。

分からないでしょ。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

7ページの項目の①の長との適正な関係ということで、長というから町長のことなのか、福島町のことなのか。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

もしかしたら打っている最中で、長と町が漢字間違ったかもしれないので、あとでちょっと昔のやつも含めて確認します。

○**議長（溝部幸基）**

これは町長だと思いますね。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

という風に何かございましたら。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

こっちに後ろに町長になっているから、やっぱり町長なんだろうな。

○**議長（溝部幸基）**

町長のことを表現で「長」という文書の中で書くこともあるので、これは誤解しますよね。町長と書いた方がいいですね。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

ないですね。○と評価されているのであれば、そうですかとしか言いようがない。

○**議長（溝部幸基）**

○がおかしいのではないかというのは。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

おかしいというよりも、議員さん方の何て言うんでしょうか、匙加減で△になったり○になったりということですね。それを○と評価されているのであれば、それ以上は。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

かなり癖のある今のご発言ですけれども、匙加減というのがちょっと、これを評価している議運としては受け入れられない言葉ですけれども、そのようなことは一切ございません。ございませんと言いたいところですが、でも、そういう風に言われる言葉はグッと来ますけどね。本当に言われても仕方がないかなと思う面もありますけど。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

明確な評価の基準というか、それが私自身ちょっと勉強不足で把握できていないので。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

勉強の仕方はないですよ。はっきり言わしていただいて。議会を見に来ないと確認できないと思います。ですからそれを評価してくれという方もまた無理なお願いかなと思うんですけども。

来てくださいよ、傍聴に。来てくださいよ、工藤さん。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

まさしくおっしゃるとおりです。

○**委員外議員（藤山大）**

そこに関して今のあれで携帯電話で見られます。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

生で見なきゃ駄目なんだって。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

私の感想としては、この6の議会の監視度については、議会だよりの方でだいぶ細かく内容説明されているので、だいぶ分かりやすくなってはきています。というのが私の感想ですけれども、どうでしょうか。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

ありがとうございます。

○**諮問会議委員（常磐井武典）**

そこはおっしゃるとおりだと思います。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

それでは、「6. 議会の監視度」については無しということで、次に進みます。

「7. 議会の専門度」について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

本庄委員。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

その数字で行くなら①は令和6年と令和7年比べれば件数減っていくから○でいいのかなという、件数で言えばね。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

その辺どうでしょうか。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

これは件数というのは、他の△のところは全道だとか全国だとか管内だとかという比較の部分にはなるんですけども、これについては比較対象はないもんですから、少なくとも20件超えている……。それで○にはしております。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

分かりました。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

前回から落ちたから△にするとかという話はしていません。

○**議長（溝部幸基）**

先ほど常任委員会の現況を話したんですけども、ここは件数自体は検討して増えたり減ったりと、前年

度の状況である程度町側が改善するとか何かという部分については続けて調査をしないとかそういう形になるので、件数だけで云々ということにはなかなかならないのかなと思いますし、他の議会についてはあまり常任委員会の活動を重視しないという部分で比較ができない状況もまたあるというのも現実です。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

信じてください。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ある意味町の事業とか条例の改正とか何か気にするものがないと、なかなか動きがないという風には思いますよね。その部分では専門度はかなり、このとおり評価がいいという風には思っているんですけど、どうでしょう。

（「いいと思います」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ありがとうございます。

それでは、「7. 議会の専門度」については無しということで、次に進みます。

「8. 事務局の充実度」について、どうでしょうか。

先ほど説明があったようにYouTubeとか色々事務局の方でも努力しているようです。ペーパーレスの努力もしているようですし、この辺の評価については○でよろしいんじゃないかなと思っただけですけど、どうでしょうか。

（「よろしいと思います」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

その辺でまとめてよろしいですか。

（「よい」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ありがとうございます。

次に、「9. 適正な議会機能」について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

お願いします。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

①の意味がちょっと分からないんだよね。法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止、どういうことなのかと思って。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

役場にはこれもこういう委員会すごい数あるんですね。各課でもそれこそ農業委員会だとかそういう「委員会」というのがいっぱいあるんです。それは、そういう風にこれを縛りつけるまでは議員が入っていたこともあったんです。ただ、そこで議員が入ってしまうと、本会議でそこから上がってきたものに対して議員の方から話しちゃっている部分もあったりするので、そういうのは良くないよねという部分もありまして、この法定というのは国の条例とかでその委員会には必ず議員が入らなければならないという委員会も実はあるんですけども、そういうのはしょうがないので入りますけども、それ以外の部分については基本的に議員は所属しないという風に決めて抜けたということになります。

なので、今ここに書いておられるとおり法定となっている都市計画審議会のみ議員が入っていますけども、それ以外の町がつくっている委員会には一切議員は入っておりません。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

わかりました。初めて今日聞いたものですから。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

私が議員に初めて出た頃は議員の名刺の裏に各諮問会議に入っている項目そこには議員個々で5つか6つは必ず入っているみたいなことなんですね。町側の町長の諮問機関ですから、町が提案するものについて議会に提案するものに諮問するわけですよ。それを今局長から説明したように、議案として議会に出る前に町長が諮問するものに議員が入っていること自体が私はおかしいことだと、議会に出てきてから審議をするのに、その内容がすでに議員のうち総合開発計画の審議会、この町行政側の中心になる諮問会議な

んですけども、そこには多い時には議員の半数以上が入っていた時期もありまして、そこは本当におかしいのではないかということで対応して、都市計画審議会これは法的に決まっているので、それ以外の部分は全部止めたということなんです。

こういう取り組みも他の議会ではここまで徹底してやっているところは多分近隣町ではほとんどないという風に思っています。

○議会運営委員長（平沼昌平）

理事会で各会の総会資料を理事会で作って、総会時に理事が質問するような真似はできないわけですよ。普通、極端な話。だから、町側の委員会の中で議員が賛成しましたと言ったら議場でその議員は賛成しているわけですよ、何もしなくても。でも、そこでまた質問したらおかしい話になってしまうですよということで議員が全部引き上げたということ。

○議長（溝部幸基）

だから私が議員の頃に副議長の頃に総合開発審議会の会長は副議長がということで何か決まっているみたいで、非常に矛盾を感じて総合開発審議会の方からまず止めようという話をしまして、一つずつ削って行って最終的には先ほど言ったように都市計画審議会だけが残っているということの内容です。

○諮問会議会長（出羽正機）

今の説明を聞いて、皆さん何かご意見ございませんか。

なければ、なしということで次に進んでよろしいでしょうか。

（「よい」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

最後に、「10. 研修活動の充実強化」について、皆さんからご意見いただきたいと思います。

見れば△の年もあるようなので、この辺の変化について、どう皆さん受け止めるかですけど。

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤将史）

令和5年が△だったのは。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ここに書いてあると思うんですけども、研修をするにあたって、福島町では委員会ごとの研修はほぼしていないんですよ。政務活動費というのをを出して、それで議員さん達が個々に研修したり何だりというのを行ったりするのが主なんですけども、この年、令和5年度は改選期にあたるものですから、そういう意味では研修はちょうど半分半分で動けなかったというのがあって、それがなかったというのもありまして、あとは他の常任委員会とかもその年は行かなかったというのもありまして、ちょっと活動的に低迷していたよねということの△になります。

ただ、ここに書いておおり、去年は議員のなり手対策ということで先進地視察を浦幌町まで全員ではありませんけども4名5名は行っていただいていますし、これは毎年ですけども西部四町の協議会というのは松前・福島・知内・木古内と組んでいるんですけども、そこで毎年テーマを決めて、これも3名ほどですけども視察に動いているというのがあります。なので、今年、来年はまた改選期になりますので、ちょっとこの辺はどうなるか分からないですけども、そういう形で凸凹があったという形になります。

○諮問会議会長（出羽正機）

私感じるのには結構大型バスとか止まっているので、結構研修視察に来てくれているんだろうという風に思っていますよね。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それはこの下の方になりますけども、今というかこの数年は大体年間5件ほど町外・道外から視察にいられています。

内容としては議会改革、議会に対して来る視察もあれば町内でやっているそれこそ陸上アワビ養殖施設を見にくるとか、あと千軒にあるクマとかの有害鳥獣の減容化施設これは道内では最初に作ったものですからそういうのを見に来たいという、去年なんかは秋田市がちょうどクマが山のように出てしまったものですから、これがちょっと個人ではありましたが秋田市の議員が政務活動費使ったと思うんですけども是非見たいということで来て、それこそ減容化している最中のものまで見ていきました。

○諮問会議会長（出羽正機）

比べて悪いんですけど、四町ではうちが一番ではないんですか。受入れの方では。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

すみません、各町の視察の受け入れ状況まで確認したことはないです。

○議長（溝部幸基）

議会改革の部分では多いのかなと思いますよね。今年度も7月に福島県の棚倉町というところから議員14名が来るということで、議会改革の視察を。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ここに入る場所がないので、どこでやろうかなというぐらいで。

○議会運営委員長（平沼昌平）

四町の中で一番福島町はあれじゃないですか。視察にも行かない、視察に行って外部から情報を得るといようなことは少ない。だけでも視察に来てくれるというのはまた、議会に対して視察に来るといことで、溝部議長看板ですから。

○議長（溝部幸基）

政務活動費をつくる前は、年度の当初予算に任期4年の間に私が入った頃は東京以南が1回、東京以北1回、道内1回という風にして最初に当初予算に計上するんですね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

松前なんか五島列島まで行っているんだよ。洋上風力のことで。

○議長（溝部幸基）

最初に、それから今度どこ行くか決めるみたいな、それを止めて、政務活動費でそれぞれの議員が考えて必要性に応じて視察をすると。政務活動費以外で町側の行政の対応の部分で議会全体で対応しなきゃない部分については、その段階で町の方をお願いをして補正予算の対応をするということで年々縮減になっています。

議員が主体的に政務活動費の中で視察が必要であれば対応すると。それも単独ではなかなか月1万円で年間12万なんですけども、行動難しいので、去年の事例を見ますように、視察の場合は何人かでグループになって行くという形が今対応している状況です。

○諮問会議会長（出羽正機）

色々説明いただきましたけど、どうでしょうか。

（「いいと思います」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

それでは、一通り皆さんからご意見いただきましたので、議会評価の検討を終了したいと思います。暫時休憩いたします。

（休憩 19時28分）

（再開 19時38分）

○諮問会議会長（出羽正機）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩前に議会評価の検討を終えておりますので、事務局より整理した内容を報告していただき、その内容を確認していただきたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

只今、事務局から報告があった内容について、委員の皆さんから修正する事項等の意見がございましたら、よろしく願いいたします。

○議会運営委員長（平沼昌平）

▲というのはきついよね。

○諮問会議会長（出羽正機）

かなりまとめるのに大変だったようですが、報告した内容でよろしいですか。

(「よい」という声あり)

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ありがとうございます。

それでは、今の報告の内容をもって本会議の意見としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「よい」という声あり)

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ありがとうございます。

本来なら次に会議次第の7の(2)の方に入っていかなければいけませんけど、会議開催から1時間45分を経過しておりますので、次の項目について会議次第の7を次回の会に繰り延べすることとしてよろしいでしょうか。

ちょっと会長の進行が悪くて申し訳ないですけど、ちょっと時間が経ち過ぎましたので次回に持ち越しというか繰り延べしたいと思いますので、よろしいですか。

(「よい」という声あり)

○**諮問会議会長（出羽正機）**

ありがとうございます。

それでは、次に会議次第の8「その他」について、事務局より説明願います。

(事務局より説明あり)

○**諮問会議会長（出羽正機）**

それでは、最後に皆さんから何かございませんか。

日程に都合悪いとか。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

事務局からもう1点だけ。

条例見ていただいても分かると思うんですけども、諮問委員の皆様には議会モニターとして本会議等へ参画をしていただきたいと思いますと考えております。そのため、定例会等の会議日程をお知らせすることを予定しているんですけども、臨時的な会議や常任委員会については都度日程を調整して開催しているため、郵送ですと急な会議とかには対応できない部分も出てまいりますので、皆さんスマホ持っていると思いますのでLINEやられている方、すみませんが登録の方をお願いしたいなど。

前任から続けられている方で既に登録されている方はそのままそこに流すんですけども、今回新たになった方もいますので、そういう方でLINEやられている方がいれば、机の上にLINEのQRコードつけている紙、新しくなられた方、登録されていない方には置かせていただいていますので、是非協力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、6月、9月、12月、3月の定例的な会議については、開催の1週間程度前に電話で参画の方をよろしくお願ひしますというのを連絡したいと考えておりますので、協力をよろしくお願ひします。

以上になります。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

報告というか事務局からの連絡わかりましたか。OKですか。

(「はい」という声あり)

○**諮問会議会長（出羽正機）**

わかりました。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

よろしくお願ひします。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

それでは、ないようですので、これもちまして本日の会議を終了いたします。

皆様どうもご苦勞さまでした。

(閉会 19時44分)